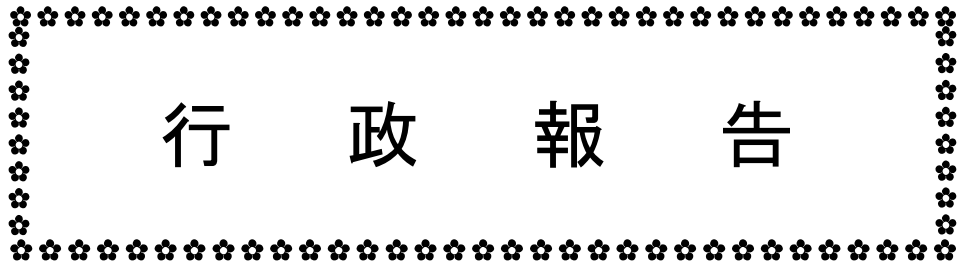


令和 2 年 第 4 回 定 例 市 議 会



行 政 報 告

北 海 道 恵 庭 市

第4回定例会が開催されるに当たりまして、第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市におきましては、これまで北海道スタイルの実践の呼びかけなど継続して新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおり、この間、市民の皆様には長期間にわたりご協力をいただいています。

しかしながら10月中旬以降、札幌市を中心に全道各地で新規感染者が急激に増加し、北海道では10月28日に「警戒ステージ」を1から2に引き上げたものの、感染拡大に歯止めがかからず、11月7日には「警戒ステージ3」へ再引き上げされるなど、予断を許さない状況が続いております。

本市における感染者の発生状況であります。7月30日の8例目以降、暫くの間は新規感染者が発生しておりませんでした。10月3日の9例目の発生後は、10月末から1か月足らずの間に11月18日現在で38例目が確認され、急激に感染者が増えています。

このような状況を踏まえ、市としましては、11月13日に臨時の広報を発行し、市内の感染状況や感染拡大予防に向けた取組を改めて市民にお知らせをいたしました。今後も感染状況等を注視しつつ、市民の皆様の協力や市議会のご意見をいただきながら、関係機関と連携し、「新しい生活様式」や「北海道スタイル」の徹底など引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

市制施行50周年記念式典の開催について

次に、市制施行50周年記念式典の開催について申し上げます。
これまで歩んできた恵庭のまちづくりの歴史を振り返るとともに、更なる発展を誓う市制施行50周年記念式典は、「式典」「アトラクション」「記念講演」で構成され、当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止

の観点から、入場者を制限しての挙行となりましたが、姉妹都市和木町をはじめとしたご来賓のほか、多数の市民の皆様のご臨席のもと、盛会のうちに挙行することができました。

50周年の節目を契機として、今後とも市議会そして市民の皆様とともに本市の一層の発展のためまちづくりに取り組んで参ります。

市制施行50周年
記念事業について

次に、市制施行50周年記念事業について申し上げます。

市民のご理解とご協力により進められております市制施行50周年記念事業につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため特別事業において一部、事業が中止となりましたが、概ね順調に実施することができ、多くの市民の方々にご参加いただき、市制施行50周年記念の意義と喜びを一層深くしたところであります。

また、昭和54年に制作された恵庭の開拓記念像である「拓望の像」について、経年劣化により損傷が著しいことから、市制施行50周年記念事業として修復を行い、10月28日、この像に縁のある関係者のご列席いただき、「拓望の像修復に伴う完成披露会」を開催したところあります。

なお、記念事業の記念フォーラムにつきましては、来年7月に延期することとしており、今後とも市制施行50周年に相応しい記念事業が展開できるよう努めて参ります。

札幌恵庭自転車道
線について

次に、札幌恵庭自転車道線について申し上げます。

札幌恵庭自転車道線につきましては、現在札幌市から北広島市までの区間で部分開通しているところではありますが、北海道より自転車道線の整備につきまして恵庭市内の一部区間について、本年度より着工すると報告を受けたところでございます。

今後も引き続き、札幌恵庭自転車道線の整備に向け北海道をはじめとす

都市計画マスタープランについて	<p>る関係機関との協議を進めて参ります。</p> <p>次に、都市計画マスタープランについて申し上げます。</p> <p>都市計画マスタープランにつきましては、現計画にある「コンパクトなまちづくり」の考え方を継続しながら、「新たなガーデンシティの確立」を新たなまちづくり方針とする計画素案を策定し、10月には都市計画審議会に中間報告を行い、11月には市民向けシンポジウムを開催いたしました。</p> <p>今後は「テーマ別プロジェクト」の策定や関係機関との協議、パブリックコメントなどを実施し、議会のご意見をいただきながら、本年度末をめどに計画づくりを進めて参ります。</p>
恵庭市空家等対策審議会の設置について	<p>次に、恵庭市空家等対策審議会の設置について申し上げます。</p> <p>恵庭市空家等の適正な管理に関する条例に基づき恵庭市空家等対策審議会を設置し、10月29日に第1回目の審議会を開催いたしました。</p> <p>同日の会議では、特定空家等の認定に係る審議を行い、2件の特定空家等を認定したところであります。</p> <p>今後は、認定された特定空家等の所有者に対し助言・指導を行うほか、危険防止等のために必要な措置を講じ、良好な市民生活環境の保全に努め、安全で安心なまちづくりを推進して参ります。</p>
悪臭に係る規制方式の変更について	<p>次に、悪臭に係る規制方式の変更について申し上げます。</p> <p>恵庭市の悪臭防止法に基づく規制基準は、これまで22種類の「特定悪臭物質」の濃度を定める「特定悪臭物質方式」でありましたが、この方式から「特定悪臭物質」以外から発生する悪臭や複合臭等による「都市・生活型」と呼ばれる悪臭への対応が可能であり、環境省が導入を推進している「臭気指数方式」へと、11月1日より規制方式を変更いた</p>

しました。

この規制方式の変更により、工場・事業場等の悪臭防止に対する意識が更に高まり、市域の良好な生活環境の保全に寄与するものと考えております。

恵み野旭第3学童
クラブの開設につ
いて

次に、恵み野旭第3学童クラブの開設について申し上げます。

恵み野旭小学校区の児童増加に伴う学童クラブの待機児童対策として、同小学校区内にあります恵庭リサーチ・ビジネスパーク・センタービル2階に「恵み野旭第3学童クラブ」を11月2日に開設し、入会保留となっていた児童7名の受入れを開始いたしました。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

北海道農政事務所の令和2年度水稻の作付面積及び予想収穫量によりますと作況指数は全道で106、恵庭市を含む石狩管内も106となり、収量・品質とも平年を上回る状況となっております。

また、他の農作物につきましても、同様に収量等が平年を上回る状況となっております。

次に、市営牧場についてであります。5月20日、21日に入牧を実施し、市内外の酪農家14戸より187頭の乳用牛を受け入れ、10月22日、23日の退牧日まで157日間の放牧を行い生産者へ引き渡しを行ったところであります。

企業誘致について

次に、企業誘致について申し上げます。

このたび、恵庭テクノパーク工業団地内に東京都に本社をもつ「地崎道路株式会社」が物流施設跡地の約1.29ヘクタールの土地を取得しました。既存施設を改修し、舗装機械や機材等の保管場所、中堅・若手技術者の育成研修拠点等として、令和3年4月の稼働を予定していると

のことです。

すでに市所有の工業団地が完売している状況から、今後も引続き、既存工業団地内で売却意向のある未利用地を対象に誘致活動を進めて行くとともに、企業からの引合いに対し、積極的な情報提供に努めて参ります。

花の拠点整備事業
について

次に、花の拠点整備事業について申し上げます。

昨年度より着手しておりました、ガーデンエリア並びに緊急貯水槽の整備工事がこのたび完成しました。

これに合わせ、11月11日にオープン式典を執り行い、ガーデンエリアや駐車場を始め、RVパーク、こどもの遊び場、観光案内所を供用開始しました。

秋のイベントにつ
いて

次に、秋のイベントについて申し上げます。

恵庭青年会議所などが主催する「えにわハッピーハロウィン2020」が、10月25日から31日の間で開催されました。

道と川の駅や旧かのなに飾られた約1,500個のカボチャランタンには、夜間はあかりが灯され、幻想的な風景に包まれました。

また、31日には、「テイクアウトマルシェ」が中島公園多目的広場で開催され、市内の飲食店が提供するメニューを求めて、多くの皆様が集まり賑わいました。

全国都市緑化北海
道フェアについて

次に、全国都市緑化北海道フェアについて申し上げます。

現在、基本計画の策定に向け、学識経験者、関係機関・団体等で構成する検討会議をこれまで3回にわたり開催し、開催期間やシンボルマーク、各個別計画等について、ご議論いただいております。

また、市民にフェアの企画段階から参画していただき、主体性を持つ

てフェアに参加していただく機運を醸成することを目的とする「緑化フェアサポーターズクラブ」では、すでに4回のワークショップを開催し、様々な事業の提案や実現に向けて、検討していただいております。

今後は、令和3年1月をめどに基本計画を策定し、引続き年度内に実行委員会の立上げを目指し、令和4年6月の開催へ向け、準備を進めて参ります。

緑の都市賞「内閣総
理大臣賞」の受賞に
ついて

次に、緑の都市賞「内閣総理大臣賞」の受賞について申し上げます。
本年6月に、公益財団法人都市緑化機構が主催する「都市の緑三表彰」のうちの一つであります、緑の都市賞におきまして、これまで行われてきました市民の方々を主体とする花のまちづくりをテーマとした取組を「ガーデンシティえにわ」と題し応募したところ、10月に内閣総理大臣賞の受賞が決定いたしました。

この度の受賞につきましては、これまで市民の手により築き上げられた「花のまちづくり」の取組が認められたものであり、今後の花のまちづくりの活動への大きな励みになるものと考えております。

恵庭駅西口土地区
画整理事業 相生
通の供用開始につ
いて

次に、恵庭駅西口土地区画整理事業 相生通の供用開始について申し上げます。

恵庭駅西口土地区画整理事業については、地権者の皆様、並びに地域の皆様のご理解とご協力のもと、平成23年度より事業を進めて参りましたが、このたび、相生通及び相生中通の工事が完了したことにより、事業区域内の道路は全線開通となりました。これによりスムーズな自動車交通や歩行者の安全確保はもとより居住環境の充実など、都市機能の向上が図れるものと考えております。

また、11月13日には、事業推進にご尽力いただきました関係者の皆様をお迎えし、開通式を執り行いました。

以上、第3回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。